



議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係 員

行政視察報告書

令和 5 年 8 月 2 3 日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 仁科 文秀 (印) 議員 齋藤 一信 (印)
 議員 天野喜一郎 (印) 議員 大山 盛久 (印)
 議員 藏本 隆文 (印) 議員 栗尾 典子 (印)
 議員 東川 三郎 (印) 議員 山本 聡 (印)

下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

【1】 北海道 千歳市議会

住 所	北海道千歳市東雲町 2 丁目 3 4 番地
電 話	0 1 2 3 - 2 4 - 0 7 9 1
視察案件	中学校との学習交流会について、市民の声を聴く会について
期 日	令和 5 年 7 月 1 8 日 (火) 1 4 時 3 0 分から 1 6 時 0 0 分
応 対 者	吉谷議会運営委員会副委員長，議事課長，調査係長，議事係長
視察状況	別紙写真のとおり
概 要	<p>千歳市議会では議会基本条例はなく、議会改革推進プランを策定し、議会改革を進めている。</p> <p>この議会改革推進プランの取り組みの一環として、議会内の議論にとどまらず、広く市民の声を聴くことを目的とした「市民の声を聴く会」を継続的に開催している。さらに、若年層に議会を理解してもらい、身近に感じてもらうことで政治・社会への参加意識を醸成することを目的に「交流学习会」も実施している。</p> <p>(1) 中学校との学習交流会について</p> <p>平成 2 8 年より、選挙権年齢が 2 0 歳から 1 8 歳へと引き下げられた中、平成 2 9 年 5 月に市議会議員選挙が行われた。前回の無投票選挙から一転、2 3 の議席を 3 1 人の候補者で争う展開になり、また、選挙権年齢引き下げ後、初の選挙でもあったが、投票率が過半数を切る 4 9 . 0 4 % と、市議会議員選挙 (補欠選挙を除く) としては、過去に例を見ない低い投票率であった。</p>

この低い投票率に着目した勇舞中学校3年1組の調査研究班は、クラスの各家庭にアンケート調査を行った。また、勇舞中学校では、平成29年度に学校祭の研究テーマに「千歳市の政治について」を取り上げたことを契機に、千歳市議会の議会改革推進プランの取組事項の1つである、「若者の政治・社会参加を促す機会の創出」のうち、「若年者からの交流事業をしていく体制づくり」の一環として、中学校との学習交流会を実施した。

若年層への議会理解を促すに当たり、子ども議会など様々な検討を行ったが、準備にかかる継続性などを踏まえ、勇舞中学校の助言などをいただき、学習交流会での形で実施した。

クイズ形式やグループディスカッションを取り入れ、参加型の興味を引きやすい雰囲気で行っている。

学習交流会の議題としては、「議会・市民・市長との関係」を共通項目に、議員が授業を行った。

また、各委員会が所管する分野の中から、中学生にとって身近な題材をテーマにし、現状や課題等を提示し、生徒にも対策等を考えていただいた。

交流学習会の開催状況について

・勇舞中学校（6学級）

平成30年2月21日：交流学習会（4時間目）・給食交流

・北進中学校（3学級）

平成31年2月21日：交流学習会：給食交流

・千歳中学校（5学級）

平成31年2月20日：交流学習会（4時間目）・給食交流

・富丘中学校（4学級）

令和元年11月1日：交流学習会（4時間目）・給食交流

・北進中学校（全学年24名）

令和4年2月24日：交流学習会

・東千歳中学校（全学年13名）

令和4年11月14日：交流学習会（6時間目）

（2）市民の声を聴く会について

「市民の声を聴く会」を平成24年8月30日に開催し、これまでに9回継続してきた。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。

第1回から第4回までは議会改革の報告を主に行い、それに対して市民からの意見を聴取していた。報告会形式で行っていた時は、1対1の対面で議論するため、誹謗・中傷や悪意のある意見が出るが多かった。その状況を改善するため、市民の意見を取り入れるためのワークショップ形式を参考にし、平成29年度の第5回から議員が常任委員会グループに分かれ、各委員会別にテーマを設定し、話したいテーマのグループに市民が参加するグループトーク形式とした。

	<p>設定したテーマは、委員会が所管する具体的、かつ、広く市民に身近な施策や課題としたことにより、参加者間の意見交換が活発に行われ、より多くの意見を聴取できたことから、充実度も増し、出された意見は議員活動において、関係部課への報告や一般質問の項目として取り上げるなど、活用している。</p> <p>市民の声を聴く会の参加者の構成について、報告会方式で行っていた第1回から第4回は高齢の方が多かったが、グループ形式にしてからは、満遍なく様々な世代が参加するようになった。</p>
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【2】 北海道 栗山町議会

住 所	北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地
電 話	0123-73-7517
視察案件	「議員の学校」開校への取組について
期 日	令和5年7月19日(水)10時00分から11時30分
応 対 者	斉藤副議長, 鈴木議会運営委員会委員長, 藤本議員, 齋藤議員, 端議員 議会事務局長
視察状況	別紙写真のとおり
概 要	<p>(1)「議員の学校」開校にいたる経緯・背景について</p> <p>平成27年, 平成31年の2度にわたり, 栗山町議会議員の選挙が無投票となった。全国に先駆けて「議会基本条例」を開設した栗山町議会として由々しき事態である。</p> <p>令和元年6月, 議員の報酬と定数に関する調査特別委員会を設置。報酬と定数を考える小委員会, なり手問題を考える小委員会を設置し, 調査を行った。</p> <p>なり手問題を考える小委員会では, 課題の洗い出しを行い, 対応策として,</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民への周知 … 広報活動の強化, 住民参加の充実。 ・人材育成 … 児童生徒の興味・関心を高める。 <ul style="list-style-type: none"> → 小中高一貫キャリア教育, 学校行事へ参加し啓発活動を行う。 若年層へのアプローチ → 若者, 女性等をターゲットにした, 出前報告会の開催。 議員を志す方の受け皿 → 後継者育成のための議員アカデミーなどの講座の実施。 議員を輩出する地域や組織の維持醸成 → なり手の発見・育成, 活動母体の維持または醸成づくり ・議員活動の環境整備: 多様な議員の環境整備 <p>の意見が出された。</p> <p>議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会の結論として,</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 報酬は維持 ② 議員定数は1名減(12名→11名) ③ なり手不足の問題として, 議会や議員に対する理解や魅力を伝える取組をしよう, 議会として次世代の議員を発掘・育成する取組をしよう。

	<p>ということになり、なり手不足の解消に向けた具体的な取り組みとしては、議会改革推進会議が中心的な役割を担って行うこととした。</p> <p>そして、議会改革推進会議において議員の学校を開校しようということになった。</p> <p>議員の学校の目的としては、議員の後継者育成として議会や議員に関心や志のある町民等を発掘・育成し、もって議員のなり手不足の課題の解決に向けた一助として取り組むものとしている。</p> <p>令和5年2月から3月にかけて、議員のなり手対策事業「議員の学校」を開設し、受講者は19名（栗山町内の受講者は11名）だった。その受講者の中から、令和5年4月の栗山町議会議員選挙への立候補者が3名あり、立候補された3名全員が当選された。</p> <p><u>(2) 議員のなり手不足に対する議会・議員の思いについて</u></p> <p>栗山町議会は、議会改革はいろいろな取組を行っているが、「選挙をしてないからな」とよく言われる。（平成27年と平成31年の選挙は無投票）</p> <p>議員とは、選挙において有権者からの投票をもって選ばれ、信任を得て議会で働くことが大前提である。</p> <p>議員のなり手不足は、議会のせいではないが、そうは言われてられないという思いの方が強かった。</p> <p>「議員の学校」の取組は、何とかしないといけないという思いを形にした。</p> <p>「議員の学校」の取組は令和5年4月の選挙前にぎりぎり間に合った取組であったが、やる側（現職議員）にとって楽しい事業だったし、なり手不足解消としても成功裏に終わった。</p> <p>これを栗山町議会だけの取組とするのではなく、各界に協力をいただいて、町全体を巻き込んだ取組としていきたい。</p> <p>また、地方議会のなり手不足も問題は栗山町に限ったことではない。地方議会制度のあり方について、国等への働きかけを行っていきたい。</p>
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【3】 北海道 登別市議会

住 所	北海道登別市中央町6丁目11番地
電 話	0143-85-9220
視察案件	議会改革の取組について
期 日	令和5年7月20日（木）10時00分から11時30分
応 対 者	辻議長、議会事務局統括主幹
視察状況	別紙写真のとおり
概 要	<p><u>(1) オンライン委員会の運用について</u></p> <p>令和2年4月に新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が発令され、こうした状況下において地方議会の本会議や委員会をオンライン会議により開催できるか否かが議論となった。</p>

総務省は、令和2年4月30日付け総務省自治行政局行政課長通知「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」を発出し、本会議についてはオンライン会議はできないものの、委員会については「各団体の条例や会議規則等について必要に応じて改正等の措置を講じ」た上で開催することは可能との見解を示された。

委員会条例又は会議規則の規定としては、①感染症要件とするもの、②感染症要件+災害要件とするもの、③感染症要件+災害要件+育児・介護要件とするものの3つのタイプに大きくは分かれている。

登別市議会では、多様性のある議会の実現に向けて、この制度設計時には、実際に妊娠中の議員を担当者に加え、改めて議員の旧姓使用、欠席事由の拡大などとともに女性が議会に参画しやすい環境を整えるとして、感染症要件+災害要件+育児・介護要件でオンライン会議を可能としている。

オンライン委員会の実施状況については次のとおり

	開催日	委員会	理由
1	R 4. 4. 1 3	広聴・公開委員会	コロナの濃厚接触者
2	R 4. 4. 2 2	議会運営委員会	育児のため
3	R 4. 8. 2 3	生活・福祉委員会	コロナの濃厚接触者 コロナで療養中
4	R 4. 8. 2 3	生活・福祉委員会 (議会サポーターとの意見交換)	コロナの濃厚接触者 コロナで療養中
5	R 4. 8. 2 6	総務・教育委員会	コロナで療養中
6	R 4. 1 1. 2 1	広聴・公開委員会	コロナの濃厚接触者疑い
7	R 5. 6. 7	生活・福祉委員会	コロナで療養中

(2) 常任委員会の市民との意見交換について

登別市議会では、毎年委員会ごとに活動計画書を作成しており、その中で、市民、各種団体等との意見交換会を実施することとしている。委員会ごとにテーマを決めて意見交換をすることで、自由闊達な意見交換となっている。

また、議会全体としての市民との意見交換については、毎年議会フォーラムを開催している。近年、委員会として一般市民を対象とした意見交換会を行った実績はないものの、議会フォーラムにおいては、各委員会ごとにテーブルを分けてグループワークを実施しており、その中で一般市民との意見交換が行われている。

(3) 予算議案及び決算認定議案に係る審査指針について

登別市議会では、予算議案・決算認定議案に係る審査指針を作成している。

平成29年6月、当時の予算・決算委員会委員長により、活動計画書の中の活動内容に「予算議案及び決算認定議案に係る審査指針(案)の協議とその運用について」記載があり、同時に審査指針(案)が示された。

	<p>【参考：予算議案及び決算認定議案に係る審査指針（前段部分）】</p> <p>「予算・決算委員会は、登別市議会基本条例を遵守した委員会活動及び運営を行い、以下の各条項に基づき、より一層の取組とともに政策形成情報を論点にしながらか々な角度から審査することを指針とする。」</p>
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺